

## 土庄町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

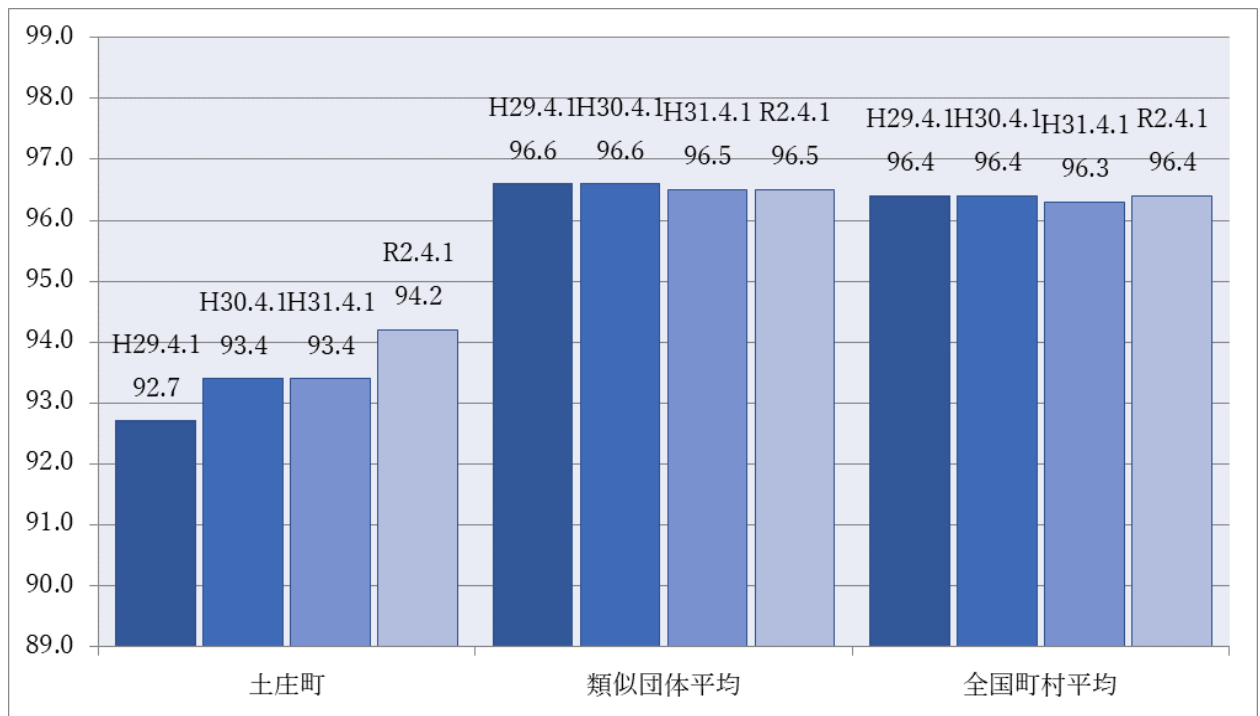
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の 人件費率
令和 元年度	人 13,740	千円 9,350,877	千円 511,774	千円 1,130,452	% 12.0	% 14.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤怠手当				
令和 元年度	人 128	千円 410,630	千円 61,537	千円 165,595	千円 637,762	千円 4,983	千円 5,634	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）・行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。  
 ・若年層については引下げを行わず、高齢層については最大3%引下げ。  
 ・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 ※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

国に準じ、平成30年3月31日までの間、6級55歳以上の職員に対し、給料月額1.5%減額を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	40.9歳	297,500円	341,643円	324,665円
香川県	43.5歳	327,584円	417,421円	360,474円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.3歳	304,566円	349,405円	330,531円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	52.2歳	14人	259,500円	292,936円	274,278円
香川県	53.3歳	11人	313,775円	338,183円	332,165円
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円
類似団体	50.9歳	5人	291,621円	311,258円	300,824円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,900 円	143,800 円	—
	中 学 卒	137,300 円	136,100 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

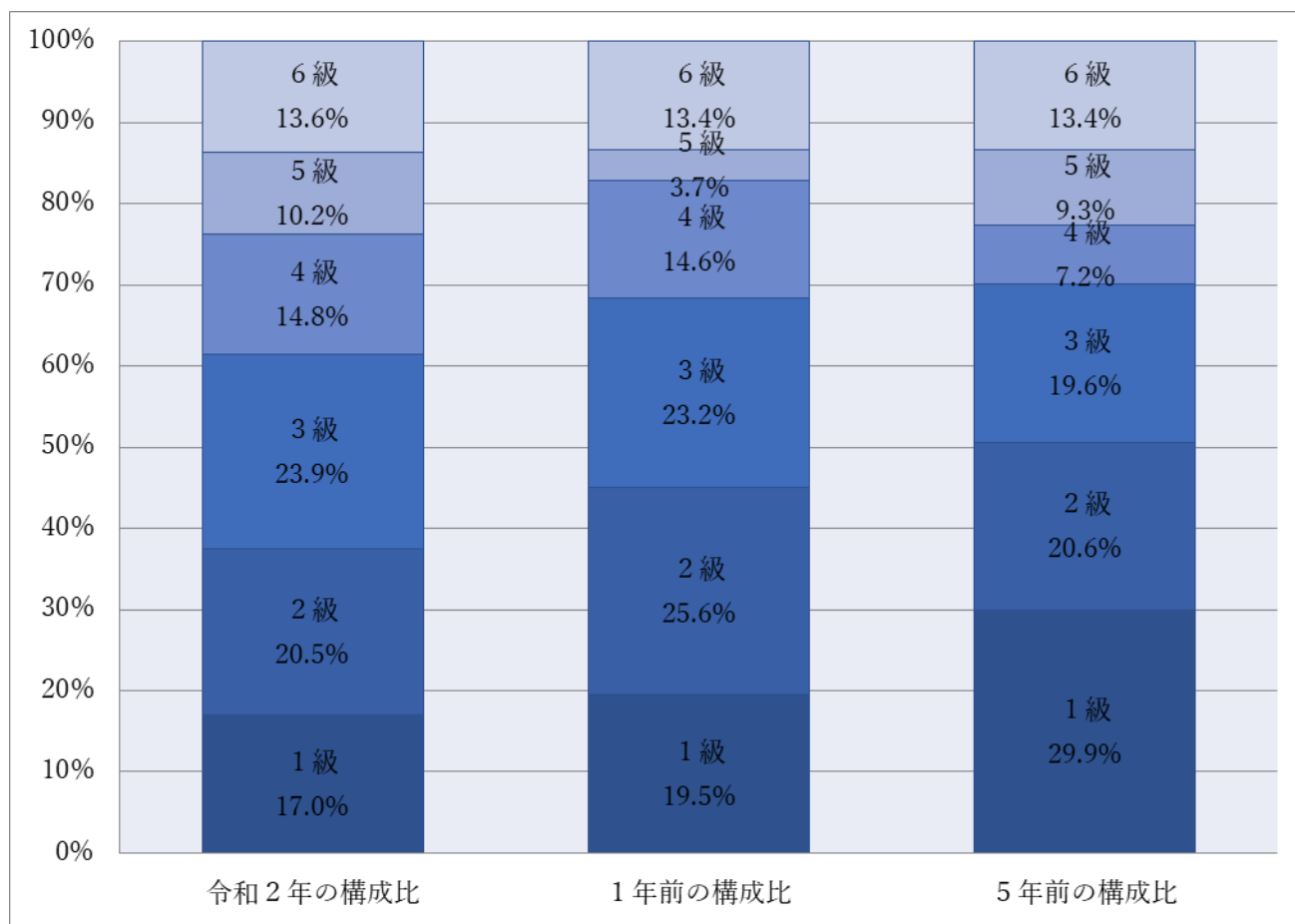
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,100 円	318,750 円	378,750 円	—
	高 校 卒	—	—	345,350 円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

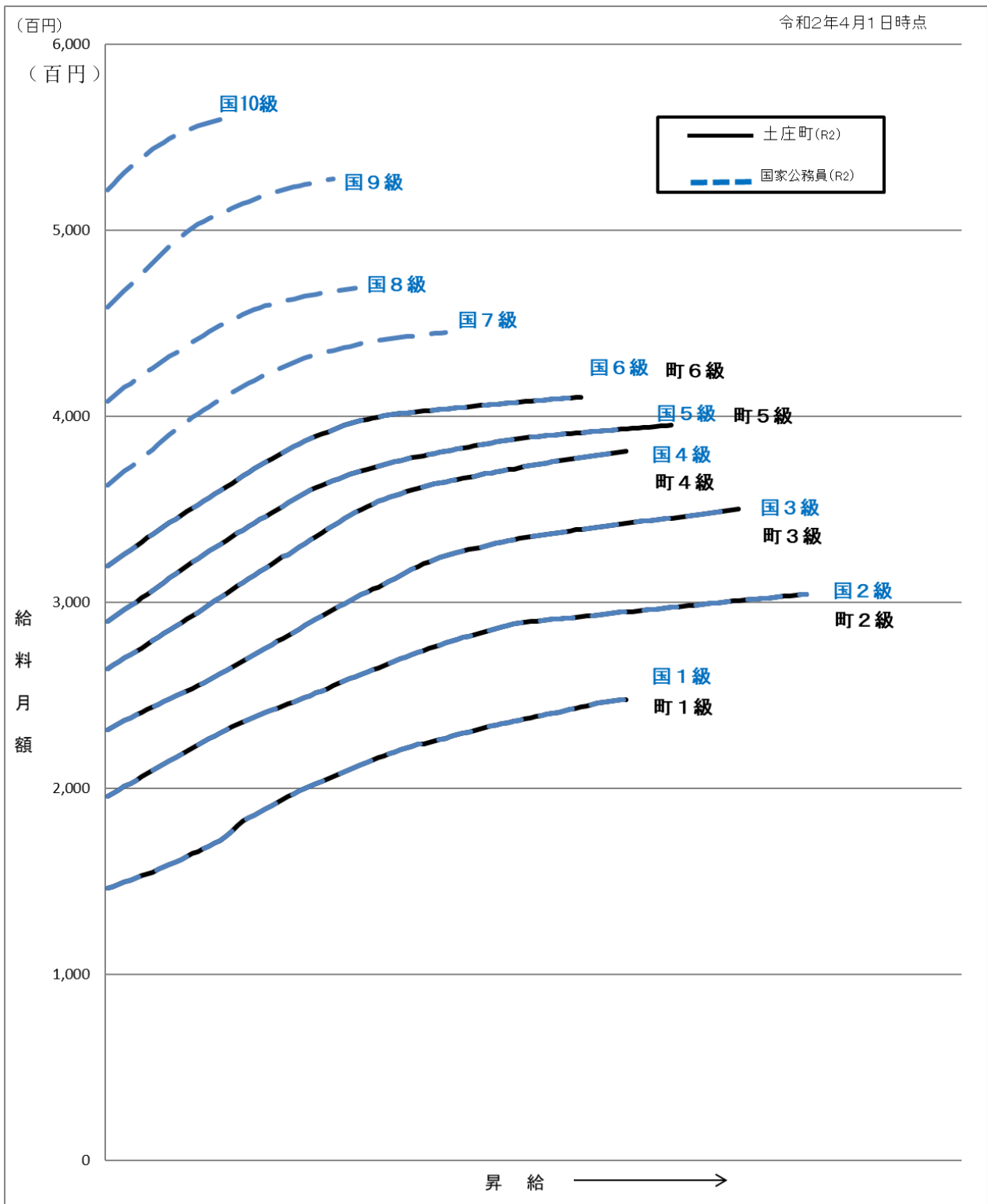
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	15人	17.0%	146,100円	247,600円
2級	主任主事、主任技師	18人	20.5%	195,500円	304,200円
3級	係長	21人	23.9%	231,500円	350,000円
4級	副主幹	13人	14.8%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	9人	10.2%	289,700円	395,000円
6級	課長	12人	13.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成25年に級別職務分類表を改正。（旧級別職務分類表の6級、5級及び4級の職務を明確化）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（土庄町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,737 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（土庄町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

土庄町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額	7,039千円				

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 制度なし

## (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)		293 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		41,864 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		5.5 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	0千円	1件につき 2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0千円	1死体につき 5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	293千円	1日につき 400円～1,250円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度普通会計決算)	19,174 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	218 千円
支給実績(平成30年度普通会計決算)	21,218 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	233 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>(特定期間の場合5,000円加算)</li> <li>・上記以外の扶養親族 6,500円</li> </ul>	同	—	13,874千円	256,923円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	7,634千円	254,470円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者は運賃相当額</li> <li>・交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> <li>2km～4km 2,100円</li> <li>4km～6km 3,200円</li> <li>6km～8km 4,300円</li> <li>8km～10km 5,300円</li> <li>10km～12km 6,400円</li> <li>12km～14km 7,500円</li> <li>14km～16km 8,500円</li> <li>16km～ 9,600円</li> </ul> </li> </ul>	異	距離区分を細分化	5,346千円	76,376円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長 40,000円</li> <li>・課長補佐 20,000円</li> <li>・副主幹 15,000円</li> </ul>	—	—	11,960千円	306,667円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円	同	—	3,194千円	47,678円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき12,000円以内	同	—	61千円	5,083円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	763,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 550,000 円
	副 町 長	571,000 円	680,000 円 / 476,000 円
報 酬	議 長	316,000 円	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	269,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	245,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.45月分 計 2.90月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.365	(1期の手当額) 13,367,760円
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.220	6,029,760円
	備 考		(支給時期) 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

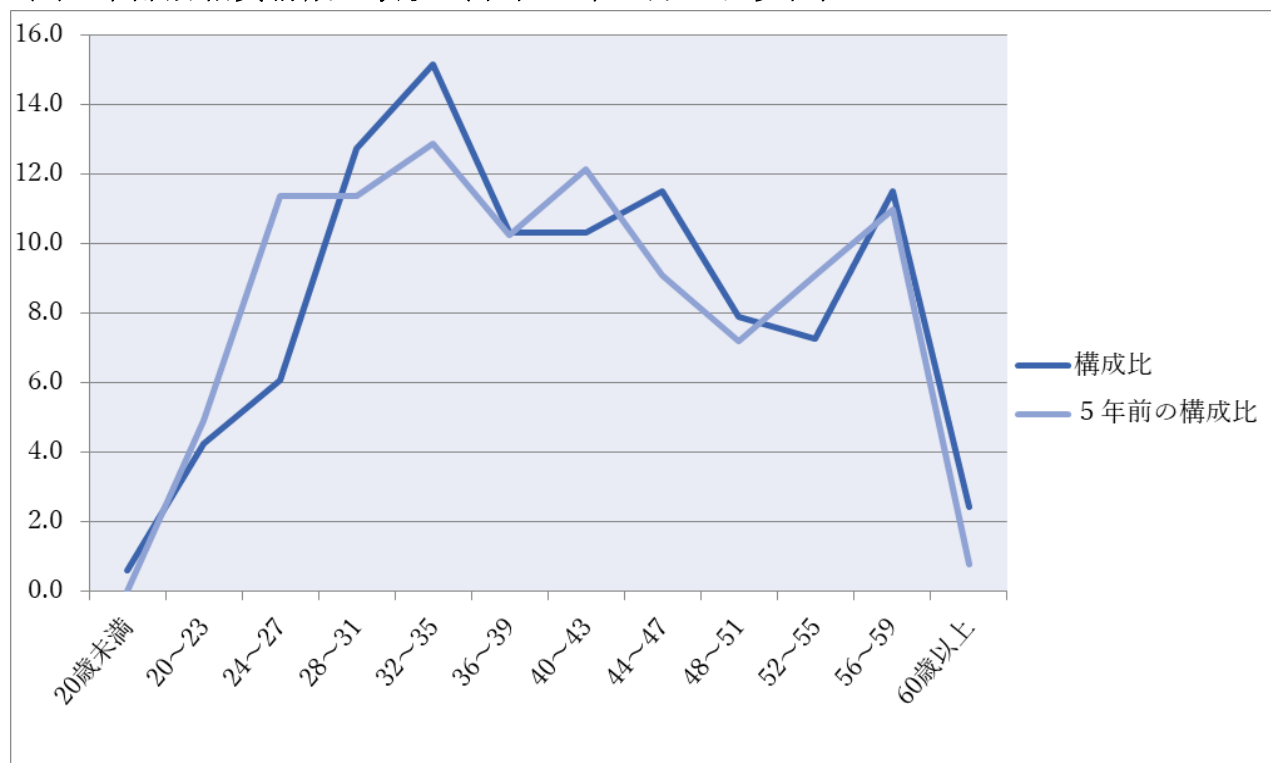
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	0人	職員派遣による増 勤務条件改善による増 予算区分見直しによる増 勤務条件改善による増 事務の統廃合縮小等による減 勤務条件改善による増
		総務企画	23人	22人	1人	
		税 務	9人	8人	1人	
		民 生	39人	21人	18人	
衛 生		14人	13人	1人		
農林水産		9人	9人	0人		
商 工 土 木		4人	5人	△1人		
	計	113人	91人	22人	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数87.85人)	
	教育部門	17人	37人	△22人	予算区分見直しによる減	
	小 計	130人	128人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.61人 (類似団体の人口1万当たりの職員数106.84人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道 病 院 其 他	水 道	8人	9人	△1人	事務の統廃合縮小等による減
		病 院	1人	1人	0人	
		其 他	26人	26人	0人	
	小 計	35人	36人	△1人		
合 計		165人 [207人]	164人 [207人]	1人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 120.08人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	10人	21人	25人	17人	17人	19人	13人	12人	19人	4人	165人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	95	98	100	95	91	113	18(18.9)
教育	41	41	37	35	37	17	△24(△58.5)
普通会計計	136	139	137	130	128	130	△6(△4.4)
公営企業等会計計	128	37	32	33	36	35	△93(△72.7)
総合計	264	176	169	163	164	165	△99(△37.5)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。